
氷室地域まちづくり構想

平成18年（2006年）5月

枚方市

氷室地域まちづくり構想目次

1 . 構想の目的	1
2 . 地域の現況と課題	3
3 . 上位計画での位置付け	5
4 . 構想の基本方針	6
5 . 構想の内容	6
6 . 構想の施策プログラム	10

1 . 構想の目的

氷室地域は、枚方市の東部に位置し、京都府、奈良県に接しており、明治22年の町村制施行の際、杉、尊延寺、穂谷の地域がかつて氷室村を構成していた名残で氷室の名称が使われています。

旧氷室村の区域は、農業を中心とする自然環境に恵まれた地域でありましたが、昭和40年頃から土砂の採取地として着目され、大規模な土砂採取による森林の減少、地形の変更が見られるとともに、住宅地等の開発が進んだ地域です。その結果、農地・里山等の自然環境の保全、道路や下水道等の都市基盤施設の充実等、総合的な地域環境の整備が求められています。

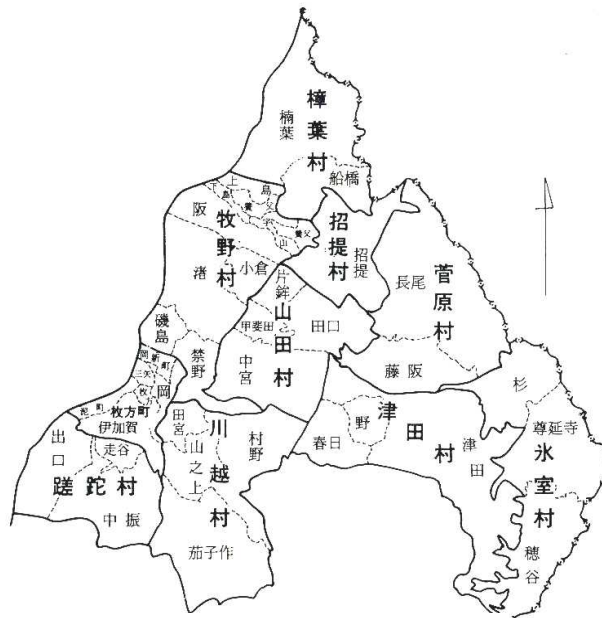
第4次枚方市総合計画では、「人と自然が共生する環境保全のまち」、「やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち」として、「自然の保全」「農を守り、活かす」という基本の目標を掲げています。

そのような中でも、第二京阪道路以东の氷室地域と津田地区の一部を含めた地域については、本市の緑地の骨格をなす自然植生が最も豊かな地域であり、多種多様な野生動植物の生息地、景観形成や土砂災害の防止等多くの面で重要な役割を果たしているため、良好な自然環境を保全していくことが望まれています。

また、本地域には、農産物の供給源、自然環境の維持、防災等の多様な機能を有した多くの貴重な農空間が残っており、その活用や保全のための新たな担い手の確保等、「農を守り、活かす」施策に取り組む必要があります。

里山等のまとまった自然環境や貴重な農空間を、身近に親しめる貴重な市民全体の財産として認識し、将来にわたって保全し活用することが、本市における氷室地域の位置付けとして重要です。

一方、本地域においては、都市計画道路枚方東部線が開通し、第二清掃工場が建設



明治22年の合併による新町村

中であり、沿道サービス施設等の都市化の進行も考えられます。

また、下水汚泥や一般廃棄物の埋立地としていた用地等の有効活用が課題となっています。

このようなことを踏まえて、都市と自然との調和のとれた、また、自然や農業等の産業を生かし、地域の活力創出をめざしたまちづくりを総合的に推進するために、「氷室地域まちづくり構想」を策定するものです。

構想の対象地域は、本市の東部地域の中で、第二京阪道路以东の氷室地域(杉、尊延寺、穂谷地区)を中心とした地域とします。(下図参照)



2. 地域の現況と課題

構想の対象地域は、大半が生駒山系に連なる山地のすそ野と穂谷川の扇状地により形成され、枚方市の貴重な里山をはじめ、多くの豊かな自然が残る地域です。

国道 307 号沿道を中心に市街化区域が設定されていますが、その多くは市街化調整区域であり、大半は宅地造成工事規制区域及び砂防指定地に指定されています。

本地域の南部には、近畿圏整備法に基づく近郊緑地保全区域に指定され、また森林法に基づく土砂流出防備保安林が指定されています。また、枚方市で唯一の農業振興地域に指定され、穂谷集落の周辺農地においては、ほ場整備が行われています。

本地域の現況や課題について、国道 307 号及び府道枚方山城線沿いの既成市街地エリア、これをはさんで北東の農地・山林を中心とする北部エリア及び、南側穂谷集落や農地・山林を中心とする南部エリアの3つのエリアに分けて検討を行います。

(下図参照)



北部エリア

北部エリアは、農地・山林を主とするエリアであり、北側にゴルフ場が位置し、東側には、第二清掃工場が建設中で中央部には平成 15 年に枚方東部線が開通しています。

京田辺市側の甘南備山南山麓と一体化した自然環境が形成されており、今後の開発や耕作放棄地等の課題とともに、里山保全基本計画と連携した施策の検討が求められるエリアです。

また、第二清掃工場に、隣接する(仮称)第二清掃工場周辺整備用地については、豊かな自然環境と調和した土地活用の検討が必要となります。

既成市街地エリア

既成市街地エリアは、国道 307 号沿いに杉・尊延寺の既存集落と昭和 40 年前後から周辺において開発された住宅地からなるエリアです。

平成 15 年には第二京阪道路が国道 307 号まで部分開通されましたが、依然として交通の渋滞が生じているため、一日も早い門真市までの全線開通が必要です。

また、集落内の道路や下水道等の都市基盤施設の整備等を行い、地域内交通の円滑化や生活環境の向上を図ることが求められています。

南部エリア

南部エリアは、穂谷集落と農地・山林を主とするエリアであり、畜産団地、野外活動センター、ゴルフ場が存在します。

里山保全を進める上で先駆的な事例となる津田地区における森林整備や、森林法に基づき指定されている土砂流出防備保安林等が位置しており、これらを生かした取り組みが求められるエリアです。

穂谷地区では、農業振興地域の農用地区域を中心として農を生かすことや自然環境に配慮した河川等の整備が求められています。

また、枚方市一般廃棄物最終処分場等の市有地の有効利用の検討が必要となります。

穂谷集落については、「いらか」が続く家並みが美しい集落景観を有しており、農村集落と田園景観の一体的な景観を保全することが求められています。

3．上位計画での位置付け

(1) 第4次枚方市総合計画

第4次枚方市総合計画では、氷室・津田地区を中心とした東部地域を、人びとが住み・創造し・憩える21世紀の新しい東部のまちとして、また、自然が豊富に残っているという地域特性を生かした緑あふれるまちとして、枚方の新たな「顔」となる特色のあるまちづくりを進めることとしています。

(2) 都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランの東部地域における整備コンセプトは「豊かな水と緑を活かした自然と共生するまちづくり」としており、里山などの豊かな自然環境の保全とレクリエーション等への活用、氷室・津田地区の関西文化学術研究都市の整備推進、農村集落地域の農業振興や居住環境の向上等、地域整備の方針を掲げています。

(3) 関西文化学術研究都市

東部地域は、関西文化学術研究都市の区域に指定され、施設を整備する地区である文化学術研究地区として氷室・津田地区が指定されています。

津田地区については、住宅地ゾーン、文化学術研究ゾーン（津田サイエンスヒルズ）の開発整備が行われ、近年、特に住宅の建設や企業の誘致が進んでいます。

氷室地区については、関西外国語大学穂谷学舎が文化学術研究施設として位置づけられています。

今後、関西文化学術研究都市の新たな展開を目指す「サードステージプラン」をもとに具体的な検討が図られることとなります。

4 . 構想の基本方針

「人と自然が共生するまちづくり」

本地域は里山等の豊かな自然環境と市街地が共存する地域であり、自然環境の保全・活用を図ることによるまちづくりを基本とします。

地域の自然環境や農業等の産業を、地域の活性化に生かすとともに、市民の健康増進につながる施策を進めます。

5 . 構想の内容

第4次枚方市総合計画等の上位計画に基づき、自然を保全し、「農」を守り活用し、新しい東部のまちを形成するために、「地域の産業等を生かしたまちづくり」、「自然を生かしたまちづくり」、「健康増進のまちづくり」、「住みよいまちの基盤づくり」からなる4つの施策を柱とします。

(1) 地域の産業等を生かしたまちづくり

地域の産業等を生かしたまちづくりでは、農業振興地域推進事業や伝統産業育成事業等により、農地の保全・活用や伝統産業であるそうめん業の育成を進めており、今後も、氷室地域の特色ある農業等の産業を、枚方のブランドとして発信するようなまちづくりを進めます。

また、関西文化学術研究都市と地域との交流を促進します。

農業を生かす

安全性の高い地元農産物の地域内消費を、農業者等と連携して進めるため、低農薬で栽培した環境にやさしいエコ農産物の生産を支援します。また、れんげ栽培米の枚方ブランド化を目指すとともに、れんげやコスモス等による良好な景観や氷室地域で採れた農産物及びその加工品による地元ブランドづくりに取り組みます。

既存の朝市や直販所等での生産者と消費者との交流を通じた地産地消や地元農産物の学校給食への活用をさらに図り、食育につなげます。

また「枚方の里山・収穫の秋 穂谷」やふれあいツアー事業などの催しを通じて、地域農業の振興を図ります。

伝統産業の活性化

氷室地域における河内そうめん業、酒造業について、広報やホームページを通じた情報発信により振興を図り、まちづくりの活性化に生かします。

特に、河内そうめんについて、伝統産業育成事業により、PRや生産者の育成に取り組みます。

関西文化学術研究都市との交流

関西文化学術研究都市の文化学術研究地区として位置付けられた氷室・津田地区では、先端的な研究・教育施設をはじめとする文化学術研究施設、研究開発型産業施設等の整備や住宅建設が進められています。

現在、実施されている「けいはんなフィールドミュージアムウォーク」等のイベントや「市民公開講座」開催等によって、学研都市と地域住民の交流等を推進します。

また、氷室・津田地区と精華町等の他の文化学術研究地区との交流も促進します。

(2) 自然を生かしたまちづくり

自然を生かしたまちづくりでは、里山保全活動の取り組みを通じて、地権者や地域住民、市民が一緒に参加し交流することにより地域の活性化を図り、まちづくり活動につなげていきます。

例年行われている秋の収穫祭や山地美化キャンペーンは、里山保全のPRや地域緑化の活動を行う交流の場となっており、今後、以下の項目に取り組みます。

里山保全活動について

現在、津田地区においては、地元と行政で組織する「津田地区森づくり推進委員会」を立上げ、下草刈りや間伐作業等のボランティア活動が行われており、津田山の森林整備事業も進められています。

津田地区以外においても、里山保全を進めるため、地元、行政等が連携した組織づくりを推進していきます。

また、里山保全のための具体的な施策等を示した里山保全基本計画と連携を図り、現在実施している森林ボランティア育成講座開催等、保全活動の担い手の育成や広報活動等、幅広く里山保全を進めるための取り組みを行っていきます。

里山保全のための拠点等の確保

活動拠点等として必要な施設には、保全活動に必要な道具等を保管する倉庫やトイレ、また、会議室や遠隔地からの参加者のための駐車場等があります。

里山保全活動の広がりに応じて、保全活動や自然とのふれあいの活動拠点等の確保を既存の施設等の利活用を含め検討します。

(3) 健康増進のまちづくり

健康増進のまちづくりでは、「スポーツ振興ビジョン」や「枚方市健康増進計画」との連携を図りながら、豊かな自然環境の中で野外活動センターの活性化や市有地を生かし、里山ウォーキングやスポーツ等に取り組むことにより、市民の健康増進につながるまちづくりを進めます。

里山ウォーキング等の取組み

本地域を市民の健康増進地域と位置付け、スポーツ・レクリエーションの場として、地域の自然環境を活用した自然巡回路や里山ウォーキングを通じた健康づくりを推進するとともに、「スポーツ振興ビジョン」等との連携を図り、市民の体力づくりや健康維持を推進するための施策を検討します。

市有地の活用

健康増進地域としての位置付けのもと、下水汚泥や一般廃棄物の埋立地としていた、(仮称)第二清掃工場周辺整備用地や枚方市一般廃棄物最終処分場等について、緑の復元やスポーツ活動の場としての有効活用を検討します。

(4) 住みよいまちの基盤づくり

住みよいまちの基盤づくりでは、国道307号の渋滞解消や氷室地域と他の地域を結ぶ軸の形成のために、枚方東部線、枚方藤阪線、穂谷狭戸線を整備するとともに、安心・安全なまちづくりのために、氷室消防出張所の高規格救急車配備や氷室小学校プールへの災害時用緊急浄水機の設置等も行ってきました。

今後も、活力あるまちづくりのために、効果的な道路網の形成に向けた検討を行います。

また、地域の活性化に向けた施策を、市有地の有効利用も含め検討していきます。

当面、以下のような整備を促進します。

道路整備

道路整備については、市道杉 5 号線や、市道尊延寺穂谷線（氷室路）を安全面や防災上の観点から拡幅整備を行います。

また、穂谷狭戸線の未整備区間の整備に向け取り組みます。

下水道整備

既成市街地については、下水道整備 10 ヶ年計画により、平成 22 年度に公共下水道の整備は完了する予定です。

また、市街化調整区域の既存家屋等については、平成 17 年に国の認定を受けた地域再生計画により、公共下水道や浄化槽の整備に努め、生活環境の向上と公共用水域の保全を図ります。

集会所の充実

地域における様々な文化活動、コミュニティ活動等の拠点施設である集会所の建設費用等を助成する目的で、重点プロジェクトに係わる自治会館建設助成金の交付制度を創設しました。

今後、この制度を活用し、地域の集会所の充実を図ります。

公共交通の充実

バス路線については、JR 長尾駅へのルートの開設や、運行時間の延長等バスの運行の充実に取り組んできましたが、今後、さらなる充実に向け、関係機関に働きかけていきます。

6 . 構想の施策プログラム

構想は、既に事業を実施しているもの、計画しているものから、これから実現化について検討していくものがありますので、概ねの着手予定の目標を前期・中期・後期に分類し、別紙 施策プログラムに示します。

氷室地域まちづくり構想 施策プログラム

4つの施策		構 想 内 容		概ねの着手予定			備 考
				前期	中期	後期	
(1)	地域の産業等を生かしたまちづくり	農業を生かす				エコ農産物、れんげ栽培米、コスモス等への支援、「枚方の里山・収穫の秋 穂谷」、ふれあいツアーへの支援	
		伝統産業の活性化				河内そうめん、酒造業の情報発信	
		関西文化学術研究都市との交流				「けいはんなフィールドミュージアムウォーク」、 「市民公開講座」の開催	
(2)	自然を生かしたまちづくり	里山保全活動				地元・行政等による組織作りの推進 森林ボランティア育成講座、広報活動等の取組み	
		里山保全のための拠点等の確保				保全活動の広がりに応じた拠点等の確保	
(3)	健康増進のまちづくり	里山ウォーキング等の取組み				自然環境を活用した健康づくりの推進	
		市有地の活用				(仮称)第二清掃工場周辺整備用地の有効活用	
					枚方市一般廃棄物最終処分場等の有効活用		
(4)	住みよいまちの基盤づくり	道路整備				市道杉5号線及び尊延寺穂谷線の拡幅整備 穂谷狭戸線の未整備区間の整備	
		下水道整備				公共下水道等の整備促進	
		集会所の充実				自治会館建設助成金交付制度による集会所の充実	
		公共交通の充実				バス運行の充実に向けた取組み	

前期：既に事業等に着手しているか、概ね5年後までに着手することを目標とするもの。

中期：今後検討を行い、概ね10年後までに着手することを目標とするもの。

後期：今後検討を行い、概ね10年後以降に着手することを目標とするもの。